

開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、寒河江 忠農業委員会会長、赤間茂樹産業参事から本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

また、三瓶仁之総務参事から本日の会議を欠席させてほしい旨の届出があり、鈴木満成総務課補佐が出席しておりますのでご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

平 進介議会運営委員長。

(平 進介議会運営委員長登壇)

○平 進介議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、11月28日の本会議において、各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案等の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、一般議案2件、予算案6件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、1件ごとに質疑、討論、表決を

行います。

全議案の審議終了後、議長から挨拶を受けて、定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○内谷邦彦議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定について外8件

○内谷邦彦議長 日程第1、議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定についてから、日程第9、議案第78号 令和7年度長井市一般会計補正予算第7号までの9件を一括議題といたします。

総務常任委員会審査報告

○内谷邦彦議長 初めに、総務常任委員会の審査報告を求めます。

鈴木一則総務常任委員長。

(鈴木一則総務常任委員長登壇)

○鈴木一則総務常任委員長 令和7年12月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月8日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第74号 長井市職員等の旅費

に関する条例の設定について申し上げます。

本案は、国家公務員の旅費制度の改正等に伴い、職員等に対して支給する旅費等に関する諸般の基準の見直しを行うため提案されたものがあります。

質疑に入り、委員からは、旅費の改正により、予算はどれくらい増額になるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、日当が全て廃止になるが、宿泊費等が今よりも上がるので、今の予算の1.3倍程度と見込んでいるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、職員組合との調整は済んでいるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、日当と旅費に関しては事前に職員団体と協議し、全て合意を得ているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市コミュニティセンター使用料の明確化及び簡素化を図るため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、講堂という区分の基本使用料が該当するコミュニティセンターはどこかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、別表区分中、講堂の基本使用料が該当するコミュニティセンターは、伊佐沢、平野、致芳、西根の4つであるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、夏季と冬季は同じ基本料金になるのかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、このたびの見直しにより、冷暖房使用料込みの料金に改定するので、季節に関係なく同じ基本使用料になるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり

り可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定について及び日程第2、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。よって、議案第74号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。よって、議案第77号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告